

8月は差別をなくす運動月間です

「同和問題」を正しく理解し、人権問題の解決に取り組みましょう！

津久見市人権研修会



日時：2016年8月17日(水) 19時

会場：市民会館 1階会議室 =入場無料=

講師：坂田かおりさん テーマ『いのち・語り・つながる同和教育』

鳥取県の被差別部落に生まれる。小・中学生時代は学習会に学ぶ。高校では高校生友の会リーダーとして活動。結婚後地区外にて生活を始める。出産後、部落出身を隠して生きる。2001年、A社職員より差別発言を受ける。2002年「黙っていても差別はなくならない」と思い、自ら啓発することにより差別をなくしたいと活動を始める。

娘たちの成長を通してたくさんの仲間との出会いに支えられ教えられてきた。高校生の思いに寄り添いながら活動を共にし送り出した子どもたちが差別の現実に直面していく…。この現実を変えたい！共に子どもたち・自分自身のために学びあえる時間にできたら…。本当の“幸せ”ってなんだろう？皆さんと一緒に考え、いのち輝いて生きることの大切さについて伝えていきたいと思っています。

主催：津久見市・津久見市教育委員会

津久見市人権教育・啓発推進本部

問い合わせ先：津久見市人権対策室 ☎82-4111内線114

じんけんふれあいシリーズ②⁽²⁸⁾
ともに生きる喜びを実感できる

8月を大分県では『差別をなくす運動月間』として定めています。今回は部落差別について考えてみましょう。

○水平社と衡平社の交流が記憶遺産に

日本の「水平社」と植民地時代の朝鮮半島で創立された「衡平社(ヒヨンピヨンサ)」との交流資料が、ユネスコ(国連教育科学文化機関)世界記憶遺産のアジア太平洋地域版に登録されました。「衡平社」は朝鮮の被差別民「白丁(ペクチヨン)」を中心に、水平社設立の翌年にあたる1923年に創立されています。両社は1924年から国際的な連帯を目指して交流を初め、大会開催などで祝辞・祝電を送り合っています。登録が認められた資料は、衡平社との連帯が承認された第3回水平社大会の議案や衡平社創立の過程などを記録した手帳など5点で

を目指して交流を初め、大会などで祝辞・祝電を送り合っています。登録が認められた資料は、衡平社との連帯が承認された第3回水平社大会の議案や衡平社創立の過程などを記録した手帳など5点です。

白丁(ペクチヨン)は15世紀の李氏朝鮮でできました。彼らには、屠畜・食肉商・皮革業・骨細工・柳細工(編笠・行李 etc.)以外の職につくことの禁止など15項目の禁止がありました。1894年にこの身分制度が廃止されました。が、差別は相変わらず残つていたため、差別解消のため白丁衡平社が作られ運動が始ります。1926年当時、白丁は3万6809人いました。職業は屠畜・製革・製靴..48.8%、獸肉販売業..27.8%などでした。